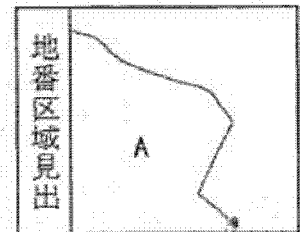


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 松井田町二軒在家
B 松井田町二軒在家

請求部	所在	安中市松井田町二軒在家字東光寺			地番	694番3		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3をA4に縮小コピー

(7枚目)

平成24年5月18日
前橋地方法務局高崎支局
登記官

申請番号：19-1
(1/1)

公用